

令和5年度 岩手県戦略的知財活用支援事業

「知的財産教育授業」～ 弁理士による知的財産授業 ～

「知的財産の基礎知識」 in 岩手県立産業技術短期大学校（水沢校）

1. 日時 令和5年10月20日（金）14：40～16：10
2. 主催 岩手県、一般社団法人岩手県発明協会（実施）
3. 場所 岩手県立産業技術短期大学校 水沢校 本館4階 講堂
（岩手県奥州市水沢佐倉河字東広町66-2）
4. 講師 東田 潔（弁理士）
5. 参加者 45名
6. 内容

本授業は、本校での講義も含めると2021年から毎年行っていますが、水沢校での講義は2年ぶりとなりました。授業の内容は、先行して9月19日に実施した本校での講義同様、知的財産の概要とともに、卒研（卒業製作）に必要な著作権の知識、ものづくり・商品開発と知的財産権との関係というテーマになっています。

著作権については、間近に迫っている卒研に向けて、引用の方法など、実践的な内容の説明をしました。併せて、話題のAI生成物の取扱いについても、最新の解釈を簡単に紹介しました。授業で配布した資料には、ある程度引用方法の具体的なマニュアルになるように記載したので、これから卒研の仕上げに向けて直接的に役立ててもらえればと思っております。

また、ものづくり・商品開発と知的財産権との関係については、本校生徒のほとんどがモノづくりにかかわる企業に就職するので、各学科（生産技術科、電子技術科、建築設備科）に関連する発明（特許）、デザイン（意匠）、等の登録例（公報）を紹介し、産業財産権がどのようなものか、具体的にイメージできるように説明しました。講義後、生徒からの質問もあり、知財について興味を持ってもらえたのではないかと思います。本講義をきっかけに、就職後、知的財産に積極的に関わることができるようになれば望外の喜びです。

文責：日本弁理士会東北会 東田 潔

